

平成30年度

第8回八峰町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 平成31年2月12日（金）午後1時30分～午後2時00分

2. 開催場所 八峰町役場 大会議室

3. 出席委員

議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
1	川村 由博	出	8	稲田 豊美	出
2	小沢 重博	出	9	佐藤 浩則	出
3	斉藤 晴子	出	10	森田 貞子	出
4	阿部 幸樹	出	11	菊地 文義	欠
5	榮田 全稔	出	12	金平 練一	出
6	田村 政彦	出	13	佐々木 一雄	出
7	後藤 信孝	出			

委員13名中12名出席により、本会は成立した。

4. 日 程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会務報告

日程第3 議案審議

議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第21号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第22号 八峰町農地利用集積計画の承認について

日程第4 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知(合意解約)について

その他

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 阿部 克之

主事補 大塚 諒

6. 会議の内容

事務局長 まもなく定刻となりますので、携帯電話は、マナーモードか電源を切るなどの対応をお願いします。

(時、午後 1 時 30 分)

ただ今から、第 8 回八峰町農業委員会総会を開会します。
本日は 7 番 菊地文義委員から欠席の報告を受けています。
それでは、佐々木会長より、ご挨拶と議事進行をお願いいたします。

会 長 (挨拶)
健康管理について

議 長 それでは、議事日程に従いまして、進行させていただきます。
本日は12名出席で、八峰町農業委員会会議規則第7条の規定による定足数に達しております。
日程第1の議事録署名委員は、本席より指名いたします。議事録署名委員には4番 阿部幸樹委員、5番 榮田全稔委員にお願いします。
日程第2の会務報告は、記載のとおりですから、説明を割愛します。
続いて、日程第3の議案審議に移ります。それでは、議案第20号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局長 議案第20号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。2ページの集計表をご覧ください。
使用貸借権が1件、貸渡人・借受人ともに1名で、申請の土地が田、33,036.32㎡、畑10,155㎡、計43,191㎡です。
申請番号1番は、経営移譲年金受給のための再設定となります。
(以下議案書を朗読説明)

議 長 議案第20号の説明が終わりました。使用貸借権の設定について、何かありませんか。

委員一同 (なしの声あり)

議 長 「なし」の声がありますので、使用貸借権の設定について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手願います。

委員一同 (一同挙手)

議 長 全員賛成ですので、本件については原案のとおり許可することに決定します。続いて、議案第21号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局長 議案第21号「農地法第5条の規定による許可申請について」を説明いたします。5ページをご覧ください。

賃借権設定が3件、貸渡人3名・借受人1名申請の土地が、田207.75㎡、畑192.75㎡、計400.50㎡となります。

申請番号1番、2番、3番については、3年間の一時転用で、風況観測塔を設置するとのことです。

(以下議案書を朗読説明)

議長 議案第21号の説明が終わりました。現地確認を行っていますので、報告を求めます。

4 番 2月4日午前11時より、後藤委員及び事務局と共に、道路から近い申請番号2番、3番の水沢字大槻野東又の畑と、1番の畑谷字野田中台の田を、旧広域農道から現地まで歩き確認しました。

どちらも土地改良をしていない農地で、1番は耕作中であり、2番、3番は遊休化して、低い松の木が密生していました。こちらは、風況観測塔設置のための一時転用であり、周辺農地への雨水や日照等の影響が無く、公共投資の対象にしていない中山間地域の農地であり、3年間の一時転用から農地に復旧する場合も、特に問題ないと思われます。

議長 ありがとうございます。質疑に入ります。何かありませんか。

委員一同 (なしの声あり)

議長 「なし」の声がありますので、原案のとおり、許可することに賛成の方は、挙手願います。

委員一同 (全員挙手)

議長 全員賛成ですので、本件については、原案のとおり承認することに決定します。

続いて、議案第22号「八峰町農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。事務局より説明願います。

主事補 議案第22号「八峰町農用地利用集積計画の承認について」をご説明いたします。11ページをご覧ください。

利用権設定が59件 貸し手が32人 借り手が25人

申請の土地が、田242,005㎡ 畑6,736㎡ 計24,8741㎡です。

(整理番号1番から6番を朗読説明 7番から37番は再設定のため説明を割愛)

議 長 議案第22号の説明が終わりました。利用権設定の新規で、整理番号1番から6番まで、お諮りします。何かありませんか。

委員一同 （なしの声あり）

議 長 「なし」の声がありますので、利用権設定の新規について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手ねがいます。

委員一同 （全員挙手）

議 長 全員賛成ですので、本件については、原案のとおり承認することに決定します。

利用権設定の整理番号7番から37番までは、再設定の案件です。農業委員会法第31条の議事参与の制限規定に該当する案件がありますが、新規のときに審議し承認しておりますので、退席を求めず、一括してお諮りしてよろしいでしょうか。

委員一同 （異議なし）

議 長 ご異議が無いようなので、一括してお諮りします。
何かありませんか。

委員一同 （なしの声あり）

議 長 無いようなので、7番から37番までの利用権の再設定について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手ねがいます。

委員一同 （全員挙手）

議 長 全員賛成ですので、本件については、原案のとおり承認することに決定します。

続いて日程第4の報告事項に入ります。事務局より説明願います。

主 事 補 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について、
を報告いたします。

（以下整理番号1番から順に、朗読説明）

議 長 報告事項やこのほかに、委員の皆さまから何かありますか。

委員一同 （なしの声あり）

事務局長 次回の総会は、3月11日（月）の予定です。

議長 これで第8回農業委員会総会を閉じます。

（時、午後2時00分）

平成31年 2月12日

八峰町農業委員会議長（会長）

署名委員（4番）

署名委員（5番）